

美浦村ふるさと納税協力事業者募集要項

1. 目的

美浦村は、平成27年12月より、ふるさと納税制度による地元特産品等のPR、販路拡大などに伴う地元企業の活性化を図るため、寄附者に返礼品として商品やサービスをリニューアルいたしました。

この度、効率的な運営、安心安全を考慮した返礼品の手配、顧客・配送等に係るデータの適正管理、クレーム対応等に万全を期す必要があり、返礼品における取扱業務の一部を下記取りまとめ業者へ委託することを前提に、返礼品として商品やサービスを取扱いする事業者（以下「取扱事業者」という。）を募集するものです。

2. 取りまとめ委託会社

- (1) 株式会社 JTBふるさと開発事業部
大阪府大阪市中央区南本町2-6-12
- (2) 株式会社 さとふる
東京都中央区京橋2-2-1

3. 募集の要件

- (1) 次の要件に全て適合していることが要件となります。
 - (ア) 各種法規則、条例に沿った生産・製造・販売を行っていること。
 - (イ) 原則、本社（本店）、支社（支店）及び事業所、工場が村内にある企業・団体または個人事業主であること。ただし、村内の原材料を使用しているなどで、村長が特に認める場合はこの限りではない。
 - (ウ) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力の構成員等でない者。
 - (エ) 個人情報を取扱う場合、十分に留意いただけること。
※ただし、上記の要件に適合しても、村が事業者として適当でないと認めた場合は、参加できない場合があります。

4. 募集する返礼品について

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
 - (ア) 美浦村や霞ヶ浦の魅力を「体感できる」「楽しんでいただける」「懐かしんでいただける」ものであり、地域産業の振興につながる要素をもつ商品等であること。
 - (イ) 美浦村で生産、製造、加工されているもの、村内の原材料を使用しているもの、村内で販売されているもののいずれかに該当していること。
 - (ウ) 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。（ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは取扱うこととする。）

(エ) 取りまとめ会社が必要とする書類の提出が可能であること。

(2) 返礼品の価格について

商品の価格は 1,500 円以上とする。ただし、商品の価格に対し著しく梱包が高価とならないものとする。

5. 取扱事業者のメリット

株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税専門ポータルサイト「ふるさとチョイス」、株式会社 JTB が運営するふるさと納税ポータルサイト「ふるぽ」、株式会社さとふるが運営するふるさと納税専門ポータルサイト「さとふる」に返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載し全国に向けて商品（返礼品）の宣伝を行うことができます。

6. 申込み期間

随時募集をし、商品の追加を行います。

7. 申込方法

別紙申込書に必要事項を記入し、美浦村総務部企画財政課へ持参してください。
後ほど、取りまとめ委託会社よりご連絡させていただきます。

8. その他留意事項

- (1) 具体的な返礼品の内容につきましては、適正な管理等に万全を期すため、村及び委託会社が審査し決定します。
- (2) 登録された返礼品を変更・辞退する場合は、事前に取りまとめ委託会社までご連絡ください。
- (3) 返礼品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努め、内容について取りまとめ委託会社へ必ず報告をください。
- (4) 商品の受発注や、納品の管理等についてはインターネット環境が必要となります。

《問い合わせ》

美浦村役場総務部企画財政課 ふるさと納税担当

〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領1515番地

TEL : 029-885-0340

FAX : 029-885-4953

E-mail : kizai@vill.miho.lg.jp